

指定管理者の選定結果等について
(労働安全衛生推進施設)

労働安全衛生推進施設の指定管理者の指定について、非公募により、次のとおり候補者を選定し、令和2年12月の三条市議会第7回定例会において指定の議案が可決されました。

施設名	労働安全衛生推進施設
所在地	三条市駒込 840 番地 1
指定管理者	労働安全衛生推進施設利用組合 代表：組合長 藤 家 諭 住所：三条市駒込 1365 番地
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日
非公募により選定した理由	本施設は、設置当初から「労働安全衛生推進施設利用組合」が管理委託を受託しており、平成18年度からは指定管理者として管理運営業務を行っています。施設設置に当たり、地元の自治会が母体となって組織された団体であり、組合員1人1人が管理運営に対して意欲的に取組んでいます。所管課が行った総合評価においても継続管理の基準であるB以上の評価であったことなどから、現指定管理者の「労働安全衛生推進施設利用組合」を非公募により候補者としたものです。
指定までの流れ	外部委託等審査委員会 令和2年11月13日 指定管理者の指定 令和2年12月21日
所管部署	○労働安全衛生推進施設に関すること 経済部 地域経営課 地域振興係 TEL 0256-34-5624 (直通) E-mail: chiikikeiei@city.sanjo.niigata.jp ○指定管理者制度に関すること 総務部 行政課 庶務係 TEL : 0256-34-5516 (直通) E-mail : gyousei@city.sanjo.niigata.jp